

Ⅲ 職員の分限及び懲戒処分の状況（令和5年度）

1 分限処分（地方公務員法第28条）

処分の種類 処分事由	降任	免職	休職	降給	合計
勤務実績が良くない場合					0
心身の故障の場合			3		3
職に必要な適格性を欠く場合					0
職制、定数の改廃、予算の減少により 廃職、過員を生じた場合					0
刑事事件に関し起訴された場合					0
条例で定める事由の場合					0
合 計	0	0	3	0	3

2 懲戒処分（地方公務員法第29条）

処分の種類 処分事由	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合			1		1
職務上の義務に違反し又は 職務を怠った場合	1	2			3
全体の奉仕者たるにふさわしくない 非行のあった場合					0
合 計	1	2	1	0	4